別記様式第８号（第７条第２項関係）

認定書

番　　号

研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律施行令第１２条第１項の規定に基づき、下記１の者は、下記２の機関と共同して行う下記１の研究、下記２の機関が現に行っている研究と密接に関連し、かつ、当該研究の効率的推進に特に有益である下記１の研究又は下記２の機関が行った研究の成果を活用する下記１の研究に必要な下記３の施設を当該機関の敷地内に整備し、当該施設においてその研究を行おうとするものであることを認定する。

年　　月　　日

農林水産大臣　　印

記

１　研究の概要及び当該研究を行う国以外の者

２　１の者と共同して研究を行う機関

３　機関の敷地内に整備する施設の概要

４　３の施設を整備し、当該施設において研究を行う場合は、その結果得られる記録、資料その他の研究の結果を無償で機関に提供すること又は研究の成果を機関に報告することを条件とすること。

備考１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

２　上記２については、上記１の者が機関と共同して研究を行おうとするときに記すこと。

３　上記２、３及び４の「機関」については、その機関名を記すこと。